

令和3年9月22日

保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 多賀 明彦
(公印省略)

9月27日以降の登校についてのお知らせ

日頃より、保護者の皆様におかれましては、本校教育活動並びに感染症対策にご理解とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。
さて、本校では、県内の緊急事態措置期間が9月30日までの再延長の状況を踏まえ、9月6日付けのお知らせでは、9月27日より通常日課の予定でしたが、児童への感染症対策を講じるため特別日課の期間を延長いたします。
つきましては、下記の内容をご確認いただき、お子さまを登校させていただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、日課等の変更等もございますのでご了承ください。

記

1. 実施期間及び登校形態

- 9月27日(月)～30日(木)
特別日課の授業 給食あり
5校時終了後の下校時刻 14:20頃
6校時終了後の下校時刻 15:15頃

- 10月1日(金)～
通常日課

2. 感染症対策について

- (1) 「糸満市立学校感染防止対策ガイドライン」及び各学校のガイドラインに沿って感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等につきましては、主治医の見解をご確認の上、個別に各学校にご相談ください。
- (3) 学校感染のリスクを低減させるための措置について
 - ① 健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えてください。
 - ② 発熱や風邪症状がある場合、医療機関の受診をお願いいたします。尚、受診の際に再登校の基準について、医師にご確認ください。
 - ③ 発熱や風邪症状で受診しなかった場合、再登校に際しては、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していることをご確認ください。
 - ④ お子様や同居のご家族が「PCR検査等を受けることになったとき」は、速やかに、学校にご連絡いただき、PCR検査の結果が出るまでは登校を控えるようお願いいたします。
※お子様や同居家族のご家族が、濃厚接触者や接触者の疑いの結果待ちの際も同様
 - ⑤ マスク着用については、感染症予防の観点から不織布マスクが最も高い効果があることから、できるだけ不織布マスクをご利用ください。
 - ⑥ コロナ感染の状況を踏まえ、登校を控えたい際も、学校までご連絡をお願いします。
※上記の①～⑥の際は、児童は出席停止(欠席扱いとはなりません。)扱いとなります。

3. いじめ・誹謗中傷の防止について

- (1) 感染者や濃厚接触者等に対する不当な差別や偏見などは、決して許されません。
- (2) 正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

4. その他

学童等との調整は、各ご家庭でお願いいたします。